証券コード　3625
2019年９月10日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
テックファームホールディングス株式会社
代表取締役社長　永　　守　　秀　　章

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2019年９月25日（水曜日）午後６時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、３頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー７階　第一・第二会議室
昨年と会場が異なっておりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第28期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第28期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

第２号議案　剰余金処分の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.techfirm-hd.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.techfirm-hd.com/）に掲載させていただきます。

事業説明会 開催のご案内	第28回定時株主総会終了後、休憩をはさみまして引き続き同会場にて、「事業説明会」の開催を予定しております。 お時間の許す株主様には、定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。事業説明会は30分を予定しております。 なお、事業説明会へのご参加は、第28回定時株主総会にご出席された株主様に限らせていただき、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（２）インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）インターネットによる議決権行使は、2019年９月25日（水曜日）の午後６時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）パソコンによる方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（２）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記２．（１）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（１）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（２）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

・電話　0120-173-027（受付時間　９：00～21：00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策及び日銀による金融緩和が継続し、企業収益は高水準を維持している一方、世界経済は米国と中国の貿易摩擦問題の長期化による世界経済への減速懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、政府が推進する「働き方改革」に伴う業務効率化に対応するためのクラウドサービスや、シェアリングエコノミー、IoTプラットフォーム、AI等により生み出される新しいサービスの利活用を目指した企業のIT投資姿勢は強く、引き続き市場の拡大が見込まれます。

当社グループは、ソフトウエア受託開発事業を柱とし、顧客企業に対し、IoT、AI技術を基盤とした高付加価値のソリューションサービスから業界特化型のプラットフォームサービスの構築までワンストップの支援に注力しております。また、創業より培ってきた知見とICTの技術を活かし、自動車アフターマーケット事業を始めとした、自社サービスを育成していくことでグループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

2019年３月においては、新たな自社サービスの育成を目指し、資本業務提携先でありました株式会社We Agriの株式を追加取得し子会社化しております。同社が取り組む、桃、葡萄など日本のプレミアム農水産物の海外向け販路拡大に向けて、輸出先での在庫管理システムや撰果作業のAI画像認識、帳票の電子化で煩雑な輸出手続きをサポートするシステムの開発を進めております。一方、リフォーム業者向け見積支援システムを展開する合弁会社の株式会社サンキテックへの貸付金について、回収不能見込額に対して、貸倒引当金繰入額として95,800千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,593,926千円（前連結会計年度比13.3％増）、営業利益は720,364千円（同30.4％増）、経常利益は714,749千円（同29.4％増）、親会社株主に帰属する当期純損失は、株式会社We Agriの株式を追加取得したことに伴う評価差益（段階取得に係る差益）301,890千円の特別利益の計上があった一方、連結子会社である株式会社EBEにおいて、将来事業計画において当初予測からの乖離が生じた

ため、のれんの減損処理による特別損失612,464千円を計上したことにより、16,859千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益232,951千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。当連結会計年度においては「農水産物輸出ソリューション」事業の貸借対照表のみを連結しております。

（ソフトウエア受託開発事業）

既存顧客の開発・運用保守案件が拡大したことに加え、注力分野であるAI、IoT関連の付加価値の高い案件の受注も順調に推移し、売上高、セグメント利益共に、2期連続で過去最高を更新しました。また、顧客の課題の抽出、要件定義段階から新ビジネスの具現化を支援するサービスデザインを軸に据えた提案力の強化と、展示会出展や自社ブログの活用等のマーケティング戦略を中心とした取り組みが効果を発揮しており、上流工程案件の獲得増加にも繋がっております。

上記により、当連結会計年度のソフトウエア受託開発事業の売上高は5,065,946千円（前連結会計年度比15.5％増）、セグメント利益は1,300,029千円（同43.6％増）となりました。

（自動車アフターマーケット事業）

自動車整備業者・鈑金業者向けシステムは、度重なる九州地方における豪雨災害の影響による商談の停滞が見られましたが、地道な訪問活動や新規顧客開拓のための営業委託等の強化や、整備システムを除いた既存ラインナップのリニューアルによる販売戦略も一定の効果をあげ、売上高は前連結会計年度並みの結果となりました。

しかしながら、大規模顧客向けの部品商システムにおいて不具合が発生し、追加改修を実施したことや、原因究明と対策に時間を要したため、利益率の高い部品商システム及びガラス商システムの販売を控えたことも利益の低下要因となりました。

部品商システムの不具合については、改修の目途はたっておりますが、営業体制の再構築及び再発防止による開発コストの上昇に加え、テクノロジーの急激な進化によるカーシェアリングの浸透や自動車保有台数の減少、それに伴う整備工場の減少による市場縮小も見込まれます。このような状況を踏まえ、同事業を推進する株式会社EBEの株式取得に係るのれんを保守的に見直した結果、同のれんの減損処理を行いました。

上記により、当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は1,601,216千円（前連結会計年度比3.4％増）、セグメント利益は45,480千円（同64.1％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は30,347千円であり、その主なものは、当社銀座事務所の新設に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額合計900,000千円の当座貸越契約及び借入極度額合計600,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、当連結会計年度において、2019年６月10日付で第４回銀行保証付無担保社債500,000千円を発行しております。

また、連結子会社、株式会社We Agriにおいて、運転資金の目的で、主要取引金融機関より82,083千円の借入を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2019年３月18日付で株式会社We Agriの株式を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	第25期 (2016年６月期)	第26期 (2017年６月期)	第27期 (2018年６月期)	第28期 (当連結会計年度) (2019年６月期)
売上高	4,654,677	4,668,513	5,822,184	6,593,926
経常利益	18,924	161,932	552,334	714,749
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△74,469	26,173	232,951	△16,859
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△11円65銭	3円73銭	31円50銭	△2円31銭
総資産	3,881,410	5,149,475	5,570,940	5,880,661
純資産	2,117,347	3,897,458	4,127,902	3,978,775
１株当たり純資産額	323円18銭	517円01銭	544円80銭	524円19銭

（注）　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	第25期 (2016年６月期)	第26期 (2017年６月期)	第27期 (2018年6月期)	第28期 (当事業年度) (2019年６月期)
売上高又は営業収益	604,984	542,151	548,566	1,472,835
経常利益	108,440	99,504	67,745	851,801
当期純利益又は当期純損失(△)	65,360	65,403	△242,770	△160,131
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	10円22銭	9円32銭	△32円83銭	△21円97銭
総資産	3,290,129	4,799,460	4,402,981	4,154,608
純資産	2,356,346	4,143,183	3,878,181	3,523,089
１株当たり純資産額	366円22銭	558円35銭	522円51銭	481円85銭

（注）　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
テックファーム株式会社	100,000千円	100.0%	モバイル・タブレット関連システム、業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守・広告・サービス
Prism Solutions Inc.	3,088,755 米ドル	100.0%	米国カジノ市場向けモバイル電子マネーサービスの事業開発、運営
Techfirm USA Inc.	500,000 米ドル	100.0% (間接)	業務システム及び基幹システム等の受託開発
株式会社EBE	30,000千円	67.5%	自動車業界向けコンピュータソフトウエア開発・販売
株式会社We Agri	95,101千円	40.8%	農産物及び農産加工品の卸売、小売業、農業に関するコンサルティング業務

(注) 2019年３月18日に株式会社We Agriの株式を取得し、連結子会社といたしました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

①収益基盤の強化

当社グループの主要事業であるソフトウエア受託開発は、売上拡大に伴う開発案件の増加と案件規模の拡大により、不採算案件のリスクが高まってきております。そのため、見積段階から営業と開発が連携して顧客要求の的確な把握に努めるとともに、プロジェクトレビューとマネジメントの強化、開発技術の標準化や効率化を推進し、不採算案件の撲滅と品質の向上に努めてまいります。

②パートナーシップの推進

当社グループは効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規のビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。また、開発及び運用・保守サービスの多種多様な案件に対応するため、外部パートナーとの連携を強化するとともに、パートナー先とリソースの相互活用体制を構築し、顧客のニーズに即したソリューションをスピーディに対応できる開発体制の構築に取り組んでまいります。

③人材の確保

当社グループは、中長期的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、ウェブサイトやSNSツールを介して、当社グループの特徴や強みを積極的にアピールし、新卒及び中途の採用を強化するとともに、個々のスキルアップのための継続的な教育に努めてまいります。

④事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。そのために、当社グループが今まで培った技術・ノウハウと他社企業のノウハウを融合し発展させ、成長の期待される海外市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しい事業の創出に取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容（2019年６月30日現在）

①ソフトウエア受託開発事業

ソフトウエア受託開発事業は、モバイル・タブレット関連システム、業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守・広告・サービス提供等を行っております。

②自動車アフターマーケット事業

自動車アフターマーケット事業は、自動車業界向けソフトウエア開発・販売・運用保守等を提供しております。

③農水産物輸出ソリューション事業

農水産物輸出ソリューション事業は、農産物及び農産加工品の卸売、小売業、農業に関するコンサルティング業務等を行っております。

(9) 主要な営業所（2019年６月30日現在）

①当社

本　社　　：東京都新宿区
銀座事務所：東京都中央区

②子会社

テックファーム株式会社	本社	：東京都新宿区
Prism Solutions Inc.	本社	：アメリカ合衆国ネバダ州
株式会社EBE	本社	：東京都千代田区
	支店	：札幌支店（北海道札幌市）
		仙台支店（宮城県仙台市）
		長野支店（長野県松本市）
		金沢支店（石川県金沢市）
		近畿支店（大阪府大阪市）
		中国・四国支店（広島県広島市）
		九州支店（福岡県福岡市）
		沖縄支店（沖縄県浦添市）
株式会社We Agri	本社	：東京都中央区

③孫会社

Techfirm USA Inc.	本社	：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(10) 使用人の状況（2019年６月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウエア受託開発事業	209名	1名増
自動車アフターマーケット事業	53名	7名増
農水産物輸出ソリューション事業	4名	4名増
全社（共通）	29名	4名増
合計	295名	16名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員、休職者等は除いております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	4名増	36.3歳	5.2年

（注）　使用人数は就業員数であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

(11) 主要な借入先の状況（2019年６月30日現在）

①当社の借入先の状況

当社は株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、借入極度額合計900,000千円の当座貸越契約を、また、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、借入極度額合計600,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定 第４回無担保社債
500,000千円

②当社連結子会社、株式会社We Agriの借入先の状況

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	44,571千円
株式会社日本政策金融公庫	15,250千円
城南信用金庫	12,500千円
株式会社三井住友銀行	9,762千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況に関する事項

(1)　会社の株式に関する事項（2019年６月30日現在）

①　発行可能株式総数　　17,000,000株

②　発行済株式の総数　　7,702,000株
（自己株式451,834株を含む）

③　株主数　　5,381名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000	8.80
筒井雄一朗	456,000	6.29
小林正興	318,000	4.39
株式会社読売新聞東京本社	264,000	3.64
山村慶子	215,000	2.97
株式会社ミライト	200,000	2.76
楽天証券株式会社	179,300	2.47
志村貴子	175,000	2.41
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	169,110	2.33
山村美寿寿	129,200	1.78

（注）１．当社は、自己株式451,834株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（451,834株）を控除して計算しております。

(2)　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1)　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第４回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		2011年10月21日	2015年８月27日
新株予約権の数		100個	2,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 （注）１．	普通株式 220,000株
新株予約権の払込金額		無償	新株予約権１個当たり 2,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり 371円 （注）１．	１株当たり 1,220円
権利行使期間		2013年11月２日から 2021年10月31日まで	2017年10月１日から 2019年９月30日まで
行使の条件		（注）２．	（注）３．
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く。）	新株予約権の数　100個 目的となる株式数20,000株 保有者　１名	新株予約権の数　2,200個 目的となる株式数220,000株 保有者　２名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名

名称		第９回新株予約権
発行決議日		2018年９月25日
新株予約権の数		600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 60,000株
新株予約権の払込金額		1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり 1,290円
権利行使期間		2021年10月11日から 2025年10月10日まで
行使の条件		（注）４．
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く。）	新株予約権の数　600個 目的となる株式数60,000株 保有者　２名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　０個 目的となる株式数　０株 保有者　０名

（注）１．2013年８月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行い、また、2014年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整後の数及び金額を記載しております。

２．第４回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

３．第７回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2016年６月期及び2017年６月期並びに2018年６月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 2016年６月期及び2017年６月期の営業利益の累積額が2.7億円を超過した場合：
行使可能割合：50％

(b) 2016年６月期及び2017年６月期の営業利益の累積額が4.0億円を超過した場合：
行使可能割合：75％

(c) 2016年６月期及び2017年６月期の営業利益の累積額が5.0億円を超過した場合：
行使可能割合：90％

ただし、2018年６月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記（a）から（c）にかかわらず、全て権利行使可能とする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
(5) 本新株予約権１個未満を行使することはできない。
(6) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(7) その他の条件については、2015年８月27日開催の当社取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．第９回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の2021年６月期における営業利益の額が5.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(3) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
① 禁錮以上の刑に処せられた場合
② 当社又は当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、又は、社会や当社又は当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
⑤ 死亡した場合
⑥ 当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	千原 信悟	テックファーム株式会社 代表取締役社長 株式会社EBE 代表取締役社長 株式会社サンキテック 取締役
代表取締役社長	永守 秀章	CEO テックファーム株式会社 取締役 株式会社EBE 取締役 Techfirm USA Inc. President
取締役	筒井 雄一朗	株式会社ニュートリション・アクト 社外取締役 Prism Solutions Inc. President 株式会社EBE 取締役 テックファーム株式会社 取締役会長
取締役 (監査等委員・常勤)	小夫 みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 テックファーム株式会社 監査役 株式会社EBE 監査役
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社ジンズ 監査役 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役 株式会社トゥエンティーフォーセブン 監査役
取締役 (監査等委員)	田口 浩介	田口浩介公認会計士事務所 代表 U&Iアドバイザリーサービス株式会社 取締役

（注）１．取締役（監査等委員）小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員）大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

４．取締役（監査等委員）田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、取締役（監査等委員）小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

６．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3人 （－）	84,338千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3人 （3人）	11,400千円 （11,400千円）
合計 （うち社外役員）	6人 （3人）	95,738千円 （11,400千円）

（注）1．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年９月21日の定時株主総会決議において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年９月25日の定時株主総会決議においてストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

2．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月21日の定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。

3．上記の報酬等の額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度の費用計上として、次の金額が含まれております。

・取締役（監査等委員を除く。）２名　14,002千円

4．上記の報酬等の額には、当社子会社の２社の役員を兼務した当社取締役（監査等委員を除く。）２名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額34,866千円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長、テックファーム株式会社及び株式会社EBEの監査役を兼職しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、テックファーム株式会社及び株式会社EBEは当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）大井哲也氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、株式会社ジンズ、株式会社マーケットエンタープライズ及び株式会社トゥエンティーフォーセブンの監査役を兼職しております。なお、同事務所及び当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

取締役（監査等委員）田口浩介氏は、田口浩介公認会計士事務所の代表、U&Iアドバイザリーサービス株式会社の取締役を兼務しております。なお、同事務所及び当該他の法人等と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役 (監査等委員・ 常勤)	小　夫　みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大　井　哲　也	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田　口　浩　介	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注)　上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が７回ありました。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,100千円

（注）１．当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

(A)　業務の適正を確保するための体制

2016年９月21日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、2016年９月21日開催の取締役会において決議いたしました。決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令又は定款違反の事実、及びそのおそれがある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員へ報告するとともに、取締役会において報告する。

② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。

③ 内部監査室が内部監査を実施し、取締役の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書（関連資料及び電子媒体に記録されたものを含む。）やその他の情報管理に関する社内規程を整備し、これを遵守する。

② 文書の保存期間については、法令に定められているもののほか、社内規程に従い、業務上必要な期間保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 各種業務執行に関する社内規程を整備し、これを遵守することにより、事業リスクの把握と低減に努める。

② 情報セキュリティにおけるリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」並びにそれらに基づいて策定された関連諸規程に従い、適切に管理する。

③ 内部監査室が内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 組織の構成と各組織の業務分掌と責任・権限を明確にする組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程を整備する。

② 取締役会を毎月１回開催し、法令や善良なる管理者の注意義務等に基づき重要事項の決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

③ 取締役は、社内の重要会議等に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会における判断材料の収集に努める。

④　取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　グループ倫理憲章及び就業規則において、法令や社内規程の遵守について定め、その必要性及び重要性を周知する。

②　内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。

③　内部監査室が内部監査を実施し、使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

グループ管理規程を整備し、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a　グループ管理規程に基づき、子会社において法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

b　内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督するとともに、子会社における意思決定について、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

④　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a　子会社に対し、その役職員へのグループ倫理憲章の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。

b　内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、取締役等及び使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査等委員と協議の上、適切に対応する。

(8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役からの独立性に関する事項
① 補助使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員から命令を受けた事項については、監査等委員以外からの指揮命令は受けない。
② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員の意見を尊重する。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに監査等委員会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法によるものとする。

(11) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
① 子会社の取締役等及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社管理担当部署に報告する。
② 子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた事項について、当社の子会社管理担当部署が当社の監査等委員会に報告するべき事項及びその方法は、取締役と監査等委員会との協議により決定する。
③ 内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(12) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 当社は、監査等委員会に報告をした者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
② 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(13) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が取締役（監査等委員）の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(14) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席することができる。

② 監査等委員は、必要に応じて会計をはじめとした各種業務資料や情報システム、内部監査資料等を閲覧することができる。

③ 監査等委員が、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報の交換を行うための場を設ける。

(15) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

① 当社は金融商品取引法の定めに従い、業務プロセス及びそこに内在するリスクと統制の分析を実施し、健全な内部統制環境の構築と、全社レベル及び業務レベルにおける統制活動及び評価体制の有効性維持に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

② 内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適正性を損なう危険がある行為を発見した場合には直ちに取締役会に報告する。

(16) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

① 当社は反社会的勢力排除に向けたガイドラインを策定し、取締役及び全従業員に周知し、これを遵守させる。

② 顧問弁護士等の専門機関との緊密な連携関係を構築し、有事において組織的に対応できる体制を整備する。

(B) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社グループは、上記業務の適正を確保するための体制の適切な運用に努めるとともに、内部監査室が業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的にモニタリングしております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

主な運用状況については以下のとおりです。

コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、取締役及び全従業員に定期的な研修の実施による周知徹底や内部通報制度による通報・相談窓口の体制強化に努めております。

リスク管理

当社グループでは、各業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制

計画に基づき、内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

反社会的勢力排除

取引先との各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底しております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて１回又は中間配当を含めた２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、2019年６月期の期末配当につきましては、１株当たり５円を予定しております。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	4,553,106	流動負債	1,306,284
現金及び預金	2,634,452	買掛金	271,059
受取手形及び売掛金	1,577,659	1年内返済予定の長期借入金	14,159
仕掛品	67,671	リース債務	4,134
原材料及び貯蔵品	917	未払金	240,225
その他	414,970	未払法人税等	208,161
貸倒引当金	△142,563	賞与引当金	162,547
		製品保証引当金	27,900
		その他の引当金	2,400
固定資産	1,321,264	その他	375,696
有形固定資産	80,209		
建物及び構築物	46,454	固定負債	595,601
機械装置及び運搬具	5,948	長期借入金	67,924
工具、器具及び備品	22,548	社債	500,000
リース資産	5,257	リース債務	1,647
無形固定資産	846,844	資産除去債務	23,015
のれん	737,698	その他	3,014
その他	109,145	負債合計	1,901,885
投資その他の資産	394,209	【純資産の部】	
投資有価証券	13,850	株主資本	3,801,773
差入保証金	201,744	資本金	1,823,260
繰延税金資産	172,087	資本剰余金	1,796,880
その他	11,871	利益剰余金	454,739
貸倒引当金	△5,344	自己株式	△273,106
		その他の包括利益累計額	△1,308
繰延資産	6,290	その他有価証券評価差額金	218
創立費	171	為替換算調整勘定	△1,526
株式交付費	670	新株予約権	29,616
社債発行費	5,447	非支配株主持分	148,693
資産合計	5,880,661	純資産合計	3,978,775
		負債及び純資産合計	5,880,661

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,593,926**
売上原価		**3,728,634**
売上総利益		**2,865,291**
販売費及び一般管理費		**2,144,926**
営業利益		**720,364**
営業外収益		
受取利息	1,090	
受取配当金	240	
受取手数料	1,906	
その他	1,780	5,017
営業外費用		
支払利息	1,297	
支払手数料	3,559	
株式交付費償却	1,643	
社債発行費償却	2,236	
その他	1,895	10,633
経常利益		**714,749**
特別利益		
段階取得に係る差益	301,890	301,890
特別損失		
固定資産除却損	202	
投資有価証券評価損	4,200	
減損損失	624,075	
貸倒引当金繰入額	95,800	724,278
税金等調整前当期純利益		**292,360**
法人税、住民税及び事業税	329,030	
法人税等調整額	△23,755	305,274
当期純損失（△）		**△12,913**
非支配株主に帰属する当期純利益		**3,945**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△16,859**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,823,260	1,794,894	493,781	△83,739	4,028,196
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,182		△22,182
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△16,859		△16,859
自己株式の取得				△190,999	△190,999
自己株式の処分		1,985		1,632	3,617
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	1,985	△39,041	△189,367	△226,423
当連結会計年度末残高	1,823,260	1,796,880	454,739	△273,106	3,801,773

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	559	△382	177	14,671	84,857	4,127,902
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△22,182
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△16,859
自己株式の取得						△190,999
自己株式の処分						3,617
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△340	△1,144	△1,485	14,944	63,836	77,296
当連結会計年度変動額合計	△340	△1,144	△1,485	14,944	63,836	△149,127
当連結会計年度末残高	218	△1,526	△1,308	29,616	148,693	3,978,775

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,371,342	流動負債	109,655
現金及び預金	1,523,815	未払金	34,012
営業未収入金	188,704	未払費用	3,015
原材料及び貯蔵品	296	預り金	45,272
前払費用	44,909	賞与引当金	19,206
短期貸付金	481,230	その他	8,149
その他	228,187	固定負債	521,863
貸倒引当金	△95,800	社債	500,000
固定資産	1,777,147	リース債務	1,647
有形固定資産	62,110	資産除去債務	19,403
建物	41,022	その他	812
工具、器具及び備品	19,027	負債合計	631,518
リース資産	2,061	【純資産の部】	
無形固定資産	24,156	株主資本	3,493,254
ソフトウエア	23,853	資本金	1,823,260
電話加入権	302	資本剰余金	1,796,880
投資その他の資産	1,690,879	資本準備金	1,783,260
投資有価証券	11,581	その他資本剰余金	13,620
関係会社株式	1,481,100	利益剰余金	146,220
繰延税金資産	37,621	利益準備金	400
その他	160,576	その他利益剰余金	145,820
繰延資産	6,118	繰越利益剰余金	145,820
株式交付費	670	自己株式	△273,106
社債発行費	5,447	評価・換算差額等	218
		その他有価証券評価差額金	218
		新株予約権	29,616
		純資産合計	3,523,089
資産合計	4,154,608	負債及び純資産合計	4,154,608

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		
経営管理料	602,496	
関係会社受取配当金	870,000	
その他	339	**1,472,835**
営業費用		**616,789**
営業利益		**856,046**
営業外収益		
受取利息	3,860	
受取配当金	240	
受取手数料	789	
その他	229	5,120
営業外費用		
支払利息	1,434	
支払手数料	2,867	
株式交付費償却	1,643	
社債発行費償却	2,236	
その他	1,181	9,364
経常利益		**851,801**
特別損失		
投資有価証券評価損	4,200	
関係会社株式評価損	909,369	
貸倒引当金繰入額	95,800	1,009,369
税引前当期純損失（△）		**△157,568**
法人税、住民税及び事業税	6,437	
法人税等調整額	△3,873	2,563
当期純損失（△）		**△160,131**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,823,260	1,783,260	11,634	1,794,894	400	328,134	328,534	△83,739	3,862,949
当期変動額									
剰余金の配当						△22,182	△22,182		△22,182
当期純損失(△)						△160,131	△160,131		△160,131
自己株式の取得								△190,999	△190,999
自己株式の処分			1,985	1,985				1,632	3,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	1,985	1,985	－	△182,314	△182,314	△189,367	△369,695
当期末残高	1,823,260	1,783,260	13,620	1,796,880	400	145,820	146,220	△273,106	3,493,254

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	559	559	14,671	3,878,181
当期変動額				
剰余金の配当				△22,182
当期純損失(△)				△160,131
自己株式の取得				△190,999
自己株式の処分				3,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	△340	14,944	14,603
当期変動額合計	△340	△340	14,944	△355,091
当期末残高	218	218	29,616	3,523,089

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月26日

テックファームホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　太　基　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月26日

テックファームホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　太　基　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2018年７月１日から2019年６月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月26日

テックファームホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小　夫　みのり　㊞

監査等委員　大　井　哲　也　㊞

監査等委員　田　口　浩　介　㊞

（注）監査等委員は全員、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保並びに配当原資（分配可能額）の準備のため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額
　資本準備金　1,283,260,200円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
　2019年９月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第28期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第１号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決することを条件とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は36,250,830円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年９月27日といたしたいと存じます。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	千原（ちはら）　信悟（しんご） （1969年５月29日生）	1993年９月　Federal Express Corporation入社 2000年10月　翼システム㈱入社 2000年12月　Tsubasa System America Inc.CEO 2003年４月　㈱サイバード入社 2004年５月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)入社 2006年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)経営管理部長 2006年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役 当社(現　テックファームホールディングス㈱)CFO 2008年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役副社長 2010年２月　エクシーダ㈱取締役 2010年３月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長 2013年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長CEO 2015年３月　㈱EBE代表取締役社長（現任） 2015年７月　テックファーム㈱代表取締役社長（現任） 当社(現　テックファームホールディングス㈱)代表取締役会長（現任） 2016年11月　㈱サンキテック取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	永守（ながもり）　秀章（ひであき） （1971年９月12日生）	1995年４月　ドレスナー証券会社（現　コメルツ銀行）入社 1997年４月　SBCウォーバーグ証券会社（現　UBS証券㈱）入社 2000年12月　クレディスイスファーストボストン証券会社（現　クレディ・スイス証券㈱）入社 2003年６月　㈱サイバード入社 2007年４月　㈱サイバードホールディングス（現　㈱サイバード）執行役員 ㈱サイバード取締役 ㈱JIMOS取締役 2008年４月　㈱サイバードホールディングス（現　㈱サイバード）執行役員COO 2011年10月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役兼CFO 2013年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役副社長CFO 2015年３月　㈱EBE取締役（現任） 2015年７月　テックファーム㈱取締役（現任） 当社(現　テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長CEO（現任） 2017年２月　Techfirm USA Inc. President（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	筒井（つつい）　雄一朗（ゆういちろう） （1964年５月31日生）	1987年４月　キヤノン㈱入社 1993年１月　㈱ハイパーネット入社 1993年５月　㈱ハイパーネット取締役 1998年１月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長 2009年９月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役会長 2010年２月　エクシーダ㈱代表取締役社長 2010年12月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役 2011年７月　㈱ニュートリション・アクト社外取締役（現任） 2011年８月　当社(現　テックファームホールディングス㈱)取締役会長 2014年３月　Prism Solutions Inc. President（現任） 2015年３月　㈱EBE取締役（現任） 2015年７月　テックファーム㈱取締役会長（現任） 2017年９月　当社（現　テックファームホールディングス㈱）取締役（現任）	456,000株

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー７階　第一・第二会議室

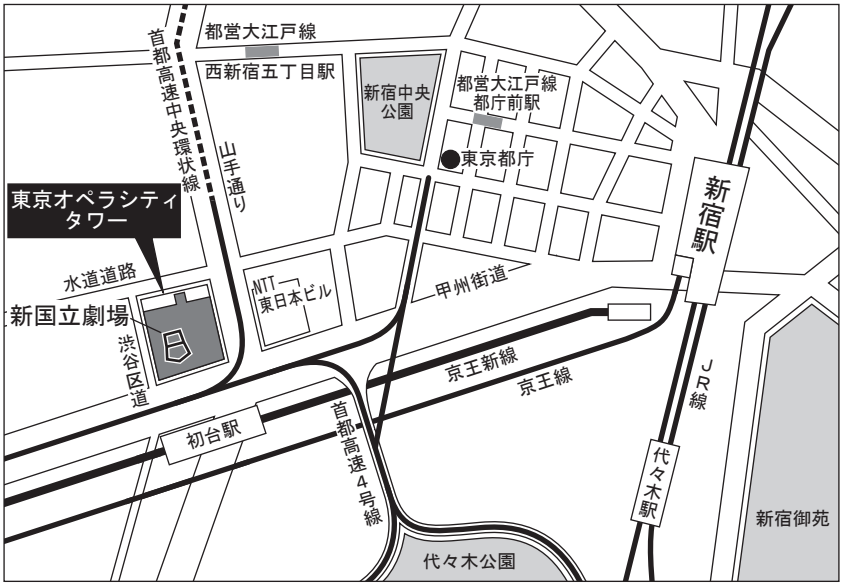

＜交通のご案内＞
京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り初台交差点角

＜ご案内＞
株主総会の受付は７階になります。
２階オフィスロビーのエレベーターよりお越しください。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。